

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年5月27日(2024.5.27)

【公開番号】特開2023-10987(P2023-10987A)

【公開日】令和5年1月20日(2023.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2023-012

【出願番号】特願2022-187751(P2022-187751)

【国際特許分類】

G 02 C 7/00 (2006.01)

10

G 02 B 1/18 (2015.01)

G 02 B 1/115 (2015.01)

【F I】

G 02 C 7/00

G 02 B 1/18

G 02 B 1/115

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月17日(2024.5.17)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズ基材と、無機層と、撥水層と、をこの順に有し、

前記無機層と前記撥水層との間に金属含有層を更に有し、

前記撥水層は、前記金属含有層の表面上に直接積層された層であり、

前記レンズ基材は、プラスチックレンズ基材であり、

前記金属含有層に含まれる金属は、

銀と、

白金、金、パラジウム、水銀、カドミウム、コバルト、ニッケル、銅、亜鉛およびチタンからなる群から選ばれる金属の1種以上と、

であり、かつ

前記金属含有層において、前記金属の一部または全部は、金属の単体または合金の形態で存在する、眼鏡レンズ。

【請求項2】

前記無機層は、2層以上の無機層の多層膜である、請求項1に記載の眼鏡レンズ。

30

【請求項3】

前記撥水層は、フッ素系有機層である、請求項1または2に記載の眼鏡レンズ。

【請求項4】

前記金属含有層の膜厚は、5nm以下である、請求項1～3のいずれか1項に記載の眼鏡レンズ。

【請求項5】

前記金属含有層は、金属含有無機層である、請求項1～4のいずれか1項に記載の眼鏡レンズ。

【請求項6】

前記金属含有層は蒸着材料の蒸着膜であり、該蒸着材料は前記金属の粒子である、請求項1～5のいずれか1項に記載の眼鏡レンズ。

50

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の眼鏡レンズを備えた眼鏡。

10

20

30

40

50